

【 臨時休業中の登校日の設定について 】

臨時休業中の登校についてお知らせします。

4月9日 17:00 の県教育委員会通達を受けて、日程について更新します。

県教委サイト URL <https://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/corona/corona.htm>

1 4月22日(水)まで登校日は設定しません。自宅学習とします。

※学習支援について

学習に著しく遅れが生じることがないように、自学出来る教材を、郵送、ホームページ等で提示します。

(教材は4月第3週～4/17に発送予定です。発送と同時にホームページで発送したことをお知らせします。教材が届かない場合は担任、学年にお問い合わせください。)

2 4月23日(木)以降の日程については、ホームページ、メール配信にてお知らせします。

3 生活について

以下についてお願いします。

(1)不要不急の外出の自粛

(2)感染源を絶つ ご家庭と連携し毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底

(3)感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底

(4)抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

(5)三原則(「密閉」「密集」「密接」を避ける)

※県では2週間ごとに県全体の見直しを行います。今後も状況により、緊急の予定変更が考えられます。本校の対応はホームページ、メール配信等にてお知らせしますので、随時ご確認よろしくお願いいたします。